

盛大に法制定40周年を祝う



中西県知事殿
の祝辞

行政書士法制定40周年記念式典

5月28日(月)午前10時から、石川県厚生年金会館において、会員68名が出席して行政書士法制定40周年記念式典を挙行し、来賓として次の方々の御臨席を賜った。

石川県知事	中西陽一
石川県議会議長	本吉与三吉
石川県総務課長	浅岡義紀
石川県総務課法規係長	窪田吉孝
日行連会長代理	有本義治
石川県司法書士会会長	川上繁
石川県社会保険労務士会会長	堀内昭夫

式典は、松原実行委員長の開会のことば、山本会長の式辞に続き、表彰及び記念品の贈呈が行われた。

中西石川県知事から栗原春樹ほか5名にそれぞれ表彰状を、本会から記念品が渡され、栗原春樹が受賞者を代表して謝辞を述べた。次に、山本会長から菅原博ほか11名に表彰

状と記念品が授与された。

来賓の、中西石川県知事、本吉石川県議会議長、有本日行連会長代理、堀内石川県社会保険労務士会会長から祝辞があり、来賓紹介、富山県行政書士会会長からの祝電披露を行い、小泉実行副委員長が閉式のことばを述べて式典を終えた。

記念祝宴は、定時総会終了後有本日行連会長代理の乾杯で祝宴に入り、13時20分松原実行委員長の発声で万歳を三唱、山本会長が挨拶を行って盛会裡に全記念行事を終了した。

◎ 石川県知事表彰受賞者

栗原春樹 高川 彪 道下久作 吉田徳蔵
小泉山男 山本吉雄

◎ 会長表彰受賞者

菅原 博 野村秀喜 淵野義治 刀祢正彦
藤井速生 飛坂政一 潮津 勇 町田健一郎
加藤哲夫 三宅直人 舟元基一 今井孝次

お祝いの言葉

石川県知事 中西陽一



ただ今は、永く行政書士の業務に従事されまして、行政書士制度の充実に努められ、また、住民の信頼をいよいよ高からしめられた方々に対しまして知事表彰申しあげたわけがあります。ここに、感謝の気持を込めて皆様方に表彰状を差し上げたわけがあります。また、会長表彰を受けられました方々も同様でございます。

私はここで、行政書士という制度がいかに定着しているかということを申しあげたいと思います。

太政官布告に始まりますこの制度も、昭和 26 年行政書士法ができまして皆様方のお仕事はしっかりした法的根拠の下においてスタートしたわけであります。私も大学で法律学を学びましたが、届書一枚起こせるものではありません。

皆様のお仕事は行政と住民とをつなぐ大変大事なお仕事であります。いよいよもって住民を取り巻きます公的な環境は複雑になって参ります。そうなりますと、ベテランの皆様方がいらっしゃることは、どれだけ地域住民にとって心強いのか、このことをつくづくと思うものであります。

地域住民の立場に立ちますと、行政書士のいらっしゃる事が、本当に行政書士制度存立の成果を目のあたりにする思いであります。

これから皆様には、お仕事に励むと同時に地域社会のためにも、会のためにもご奮闘を戴きたいと思っております。

行政書士の仕事は、非常に熟練を要する仕事だと思えます。単に法律書をひも解けばできるというものではございません。したがって、いろいろなケースに当たって皆様方が、しっかりした勉強をなさっておられることでもありますので、皆様方のお仕事がいよいよ安心感をもって住民に受入れられ、さらにこの制度が充実されますことを心から期待をいたします。

大変ご苦労が多いと思えますが、どうぞ精一杯頑張ってください。

21 世紀は、石川県や市町村の時代でございます。そういたしますと、行政が地域住民の方々の信頼を得ることができるかどうか、これは、まさに皆様の双肩にかかっているような気がいたします。一層のご奮闘をお願い申し上げます。

甚だ粗辞でございますが、私のお祝いの言葉といたします。

式 辞

本日ここに、行政書士法制定40周年記念式典を挙げるに当り、会員各位におかれては、式典の意を体せられ多数ご出席いただいたことに対し深甚の敬意を表する次第であります。

また、公私ともにご多用中にもかかわらずご臨席を賜りました石川県知事、石川県議会議長、石川県総務課長、石川県総務課法規係長、日本行政書士会連合会会長代理、石川県司法書士会会長、石川県社会保険労務士会会長の各ご来賓に対し、式典関係者一同を代表し、心から厚くお礼を申し上げます。

行政書士の業務は、明治6年太政官布告の代書人規則に源を發し、大正9年代書人規則が制定され、その後昭和26年2月22日法律第4号をもって行政書士法が制定され、現行の行政書士制度が確立されたわけです。またその後、都道府県において行われておりました登録事務が知事から行政書士会へ委譲されたのであります。

本日、行政書士法制定40周年を記念する式典において諸先輩が幾多の苦難と闘い、後

会長 山本吉雄

に続く我々に黎明を与えられたことを思いおこし、そのご苦勞とご功績に深く敬意を表するものであります。

われわれは今日の記念式典を契機に、一層の団結と品位の向上に努めるとともに、社会の進展に貢献し、国民の信頼に応えなければならないと決意を新たにします。

わが石川県行政書士会は、会員260数名を有する組織となりました。この伸展は会員各位が常に業務の研鑽につとめられたことに加え、日本行政書士会連合会の行き届いた指導と石川県ご当局の深いご配慮によるものであります。

また、先輩各位並びに役員の方々の献身的なご協力により、当石川県行政書士会も伸展し、更に国民の信頼ある行政書士会として社会に応えることを会員とともに誓います。

最後に本日の光榮に満ちた輝かしい式典会場において、先輩各位の御苦勞に敬意と感謝の意を表するとともにご来賓の方々に対し、今後倍旧のご指導をお願い申し上げます。

受賞者の喜びのことば

◎自治大臣、石川県知事表彰受賞



山本吉雄

このたびはからずも、石川県知事ならびに自治大臣の二重の受彰の榮に浴し、私にとりましては、66年の生涯の最良の幸と感謝を

致しております。

これ一重に、石川県行政書士会の役員ならびに会員諸先生の御支援の賜と厚く御礼申し上げます。

また平成2年度は行政書士法制定40周年の意義深い記念すべき年であり、その記念式典も会員諸先生の絶大なる御支援御協力によりまして、去る平成2年5月28日石川県更

生年金会館に於いて石川県知事先生始め、石川県議会議長先生、その他、各界の名士の御臨席のもとに式典が盛会裡に終了できました事についてもあらたなる感銘を禁じ得ませんでした。

今後はこの感銘と共に受彰の荣誉に恥じぬよう、業務に一層精励し、地域社会の発展向上に尽力してゆく覚悟でありますので、何卒会員諸先生方の絶大なる御支援と御鞭撻を賜り度く御願い申し上げ、私の受彰の言葉といたします。



吉田 徳 蔵

この度石川県知事表彰、更に自治大臣表彰と二重の喜びは身に余る光栄と存じます。

之れもひとえに会員諸先生方の御支援御援助の賜と心深より感謝し、御無礼では御座居ますが本紙上をもちまして厚くお礼申し上げます。

思うに昭和23年開業、26年行政書士法の制定により登録制となり入会、登録江沼第2号として職務に専念してまいりました。その間幾多の変遷があり職域が分離され各々の会が目覚ましい発展を遂げております。時代は化学と技術の進歩に伴い目まぐるしく変化しておりますが、これに後れることなく研鑽し市民の要請に答えなければならないと存じます。

私も8月18日を以て67才であります、この受彰を期にして時代に後れぬ様心掛け自己研鑽に励み住民と行政のパイプ役として努力致す所存で御座居ますので、諸先生方の尚一層の御指導御援助を賜わらんことを伏して

御願い申し上げ受彰の言葉と致します。

◎ 石川県知事表彰受賞



栗原 春 樹

このたび行政書士法制定40周年記念式典に当り表彰の榮に浴し身に余る光栄と感激いたして居ります。

顧みて行政書士法制定以来40年を経た今日行政書士一筋この道を誇りをもった者として感慨無量幾多の思い出が走馬灯のように浮びます。大正10年より代書業を営んで居りました父の業務の手助けをするために昭和10年4月に代書人免許証の交付を受けて開業し以来50数年この業一筋に進んで参りました。

行政書士法制定当初は会の確固とした基盤もなく大変の時代でありました。しかし現在は会も発展し眼を腫るものがございます。

表彰を機として生涯現役を目標として業務に精進し微力ながらこれからも業界と社会の発展向上のため少しでもお役に立てるよう頑張る所存であります事を誓い受賞の御礼のことばといたします。



高 川 彪

私は永年にわたり行政書士業務の発展向上に尽力したとして今回石川県下多数の会員中より選ばれて、石川県知事の表彰をうけました事に当たり、心から感激し感謝申し上げますのであります。

私は開業以来40数年、ただ宮々として業

務に努めたとのだけで他に誇るが如き何物も無いものが、石川県知事殿外多数の栄職者の御出席を受け、石川県知事より栄えある表彰のみか、会員多数出席の上、祝福を受けた事は私の人生で忘れる事の出来ぬ思い出であります。

私達の如き高齢者には、永い人生で、はっきりと激しい3回の転機があった。小学校を卒業して社会人として人生に旅立った時期、国家存亡の中、生死をかけた戦時の時期、一家の中心として働いた人間完成の時期、私の今回の表彰は人生に於ける一つの区ぎりだと思えば又新たな感激、感謝を覚えるものであります。



道下久作

法制定40周年の記念すべき年に、知事表彰を戴き、私にとりましては古希と重なり、感慨一入であります。

会役員諸賢の御推挙と、会員皆様の長らくの御支援御指導の御陰と厚く御礼申し上げます。

私事で甚だ恐縮に存じますが、私の父は8才迄に両親を失い学もなく全くの文盲でした。小さい時から文盲の悲惨さを見ながら育った私は勉強をしたくて、昭和11年元満州国に渡り、元満鉄技術者養成所に入所する等、爾来昭和30年代迄に5士業の資格を得て、今日迄奥能登郷土に事務所を開設し、市民の日常諸般事の証書作成や手続き、役所へのパイプ役を業として現在に至っております。

昭和50年初頭の土地ブームも下降の一途をたどり、今や過疎による人口減が加速度を

加え、田舎に残されたお年寄りが、つえをつけて事務所に来られる時、自分の小さかった頃の親の姿と重なり、涙ぐむこともあります。

私は幸い五体健全50才代の元気さと自負しておりますが、これからも健康に留意し本業で頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

終わりにになりましたが、知事さん、関係の官庁の方々、本会役員、事務局、会員皆様の御健勝御繁栄を心からお祈り申し上げ御挨拶といたします。



小泉山男

行政書士法制定40周年にあたり、石川県知事から表彰状を賜わり、私の身に余る光栄と感激しております。会員の先輩、同僚、皆さまのおかげであり、あつくお礼を申し上げます。

私が入会しました昭和46年は、その年の6月の法律改正によって、会が公法人化され、登録事務も会が行うことになるなど、会としては、まさに転機あるいは飛躍の年でした。爾来19年、めまぐるしい社会の動向にも沿って会の進展は明らかです。

今後もこの機運に乗り、会がいよいよ発展することを祈念いたします。

また、私自身ますます精励し、微力ですが業界や社会に貢献しなければならないと決意を新たにしています。

いっそうご指導ご鞭撻下さるようお願いいたします。





記 念
祝 賀 会

定時総会

盛会裡に開催・全議案を可決

5月28日(月)午前11時25分から、記念式典と同じ会場で、平成2年度定時総会を開催した。

司会者田中総務部長から会員170名(内委任状102名)の出席であり、総会定足数が充たされている旨の報告があった。

小泉副会長の開会のことば、山本会長の挨拶に続き、司会者から来賓の紹介があり、日行連会長の祝辞(有本連合会理事代読)の後、日行連中部地方協議会会長、愛知県・富山県・福井県各行政書士会長からの祝電披露があった。

議長に潮津勇(小松支部)を指名で選出し、議長は、議事録署名人に多田昭作・辻口外次

を指名して議事に入った。

第1号議案と第2号議案、第3号議案から第5号議案までを一括審議とし、田中総務部長の議案説明、山本監事の監査報告が行われ、審議の結果、満場一致で承認可決された。

○ 可決された議案

第1号議案 平成元年度事業報告

第2号議案 平成元年度決算報告並びに承認について

第3号議案 平成2年度事業計画(案)の承認について

第4号議案 平成2年度予算(案)の承認について

第5号議案 会則の変更について

㊤ この会則の変更(会費年額42,000円とするもの)は、平成2年7月2日石川県知事から承認され、同日施行された。

理 事 会

第1回 理事会

4月17日午後1時30分から、本会会議室において開催、次の事項を審議し、決定又は承認した。

第1号議案 平成2年度定時総会議案について

(1) 平成元年度事業報告について

(2) 平成元年度決算報告並びに承認について

(3) 平成2年度事業計画(案)の承認につ

いて

(4) 平成元年度予算(案)の承認について

(5) 会則の変更について

(会費年額 36,000 円を 42,000 円に改
るための変更)

第2号議案 その他

(1) 法制定40周年記念事業について

実施主体は実行委員会を設置して行う。

○ 法制定40周年記念式典の開催

(イ) 5月28日(月)午前10時

(ロ) 石川県厚生年金会館

○ 表彰

(イ) 石川県知事表彰

(ロ) 会長表彰(例年と同じ。)

○ 記念品の贈呈

○ 祝宴

(2) 実行委員の選任

委員長一松原副会長、副委員長一小泉
副会長・田中部長、委員一三宅・山岸・
前多・茅野各部長、横川・阿戸・太田(征)・
藤井(国)・堂口各副部長

(出席者)

山本会長、小泉、松原各副会長、竹内・
飛坂・本・山岸・田中・堂口・茅野・藤井
(国)・太田(征)・阿戸・前多・横川・三宅・
太田(則)各理事

第2回 理事会

7月26日午後1時30分から、本会会議
室において開催、次の事項を審議し、決定又
は承認した。

第1号議案 今後の事業運営について

(1) 各部の事業計画について

総務部 件別報酬額(案)の検討
報酬額表の検討

経理部 会費改定に伴う納入依頼

広報部 会報第5号(9月1日)の発行

業務指導部 研修会の実施

事務所の表示の徹底

監察部 請願実施の検討

全国監察部会議の結果で監察月

行事の実施

第2号議案 支部規定の承認について

輪島支部長提出「石川県行政書士会輪島
支部規則」の制定を、原案どおり承認

第3号議案 その他

(1) 車庫証明業務に関連する事件について

(イ) 本件行政書士に対し、嚴重注意する。

(ロ) 「駐車場問題対策協議会」に委員と
して参加できるよう、県警本部へ陳情
する。

(ハ) 補助者の届出方法等の規定を設ける
ことを検討する。

(出席者)

山本会長、小泉・寺岡・松原各副会長、竹
内・飛坂・本・山岸・田中・堂口・茅野・
太田(征)・横川・三宅・太田(則)・水元・谷内
各理事

特別委員会

◎法制定40周年記念式典実行委員会

4月17日 第1回委員会

記念事業、式典日時場所の決定

4月20日 石川県と打合せ(日時場所等)

4月26日 第2回委員会一実施要項の決定

5月7・14・21日 厚生年金会館と打合せ

5月24日 厚生年金会館と打合せ一式典、
経費

5月26日 式典等の運営打合せ

5月27日 式典会場設営、記念品等運搬

注 3 月 13 日 知事に式典への臨席を依頼

第 2 回部会

8 月 9 日 会報第 5 号編集作業

第 3 回部会

8 月 23 日 会報第 5 号編集作業

通知・連絡

「諸法令の遵守について（平成 2 年 7 月 10 日付石行発第 56 号）」次のとおり会長通知を行った。

諸法令の遵守について

日ごろ、行政書士として法令会則を守り、公正誠実に職務を行うことについて、ご指導とお願いをしてきたところであり、会員におかれても、これを基調として業務に精励しておられることと存じます。

さて今般、行政書士の品位が疑われるような事件が発生したことは、誠に遺憾であり、深く反省しているところであります。

つきましては、会員各位が今後更に諸法令とそれに基づく基本事項を遵守し、一層の遵法精神に徹した業務を行い、国民の信頼に答え、いやしくも慣行等による不正ないし不法行為が、再び発生することのないよう十分な注意と対応をされたく、通知します。

各部の動き

◎ 総務部

法制定 40 周年記念式典実施について

3 月 7 日 会場選定

3 月 13 日 石川県知事に式典出席依頼

◎ 広報部

第 8 回部会

3 月 5 日 会報第 4 号発送

第 1 回部会

7 月 26 日 会報第 5 号編集打合せ

◎ 業務指導部

1. 昨年発足した研究会とタイアップ次の研究会を開催

(1) 平成 2 年 4 月 28 日 於 勤労者プラザ

○「建設業許可申請手続きについて」

(イ) 許可申請書等の標準報酬について

(ロ) 書類作成とワープロ作業について

講師 (株) 日立製作所技術研究員

(ハ) 建設業・経営アドバイザーについて

基調報告 藤井国穂 副部長

(2) 平成 2 年 6 月 29 日 於 郷友会館

○「医療法人設立手続きについて」

(イ) 設立認可申請手続きについて

講師 石川県厚生部衛生総務課 主事

(ロ) 医療法人の税務について

講師 公認会計士 高口 稔氏

2. 8 月 6 日

県警本部に対し「駐車場問題対策協議会」への本会の参加について陳情

業務指導部からの提言

事務所の表示について

業務指導部長 前多 利彦

一部の会員に行政書士事務所の表示としてふさわしくない表示若しくは「行政書士事務所」としての表示すらあげてない事務所が見受けられます。このようなことは誠に慎んでいただきたく早急に改善されるよう提言します。

研 修 会

1 「建設業許可申請手続き研修会」

3月12日 於 石川県郷友会館

講師 石川県土木部監理課

建設業係長 竹内寛夫

受講者 38名

2 (1) 「医療法人設立手続き研修会」

(2) 「医療法人の税務研修会」

6月29日 於 石川県郷友会館

講師

(1) 石川県厚生部衛生総務課

主 事 川口正人

(2) 公認会計士 高口 稔

受講者 37名

※ 「医療法人設立手続き研修会」における質問事項に対する回答(石川県衛生総務課)

質問(1)

持分のある社団法人の理事が死亡した場合、出資分だけの払戻しとなるのか、或は、死亡時点での医療法人の資産(積極財産額から負債額を控除した額)を該当理事が出資した額に応じて按分した額によるのか。

回答

後者による。

質問(2) 医療法人(社団)の解散について。

回答

解散事由(医療法第55条)

- (1) 定款をもって定めた解散事由の発生
- (2) 目的たる業務の成功の不能
- (3) 総会の決議 (4) 他の法人との合併
- (5) 社員の欠員
- (6) 破産
- (7) 設立認可の取消し

(2)及び(3)による解散の効力は都道府県知事の認可が必要(恣意的な解散は、認められない。)

医療法人の「解散」とは、医療法人の法人格の消滅を来たす原因である法律事実をいう。しかし、合併を除いては、解散により医療法人の法人格は直ちに消滅するわけではなく、清算の終了によりその法人格を失う。

質問(3)

医療法人許可申請の時期に医療保健施設の建設予定であり、又は建設中であった場合、許可申請書の提出が可能か。

回答

可能である。

質問(4)

上記申請が可能とすれば自己資本率の算出(出資額の最小必要額)はどのようにすべきか。

回答

資産の総額の100分の20に相当する額以上の自己資本を有しなければならない。

支 部 長 会

第1回 5月17日午後2時から、本会会議室において、各支部長、松原、小泉副会長、田中総務部長が出席、支部長会議を開催し、次の事項について協議した。

第1号議案 当面の諸問題について

- (1) 法制定40周年記念事業について
- (2) 業務活動状況について

第2号議案 その他

- (1) にせ行政書士排除の対応について
- (2) 各士業との連絡強調について

第2回 7月30日午後1時から、本会会議

室において、各支部長、山本会長、小泉、寺岡副会長、田中総務部長が出席、支部長会議を開催し、次の事項について協議した。

第 1 号議案 当面の諸問題に関して

- (1) にせ行政書士排除問題について
- (2) 各士業との連絡強調について
- (3) 行政書士法の一部改正（「報酬を得て」の削除）について

第 2 号議案 その他

行政書士の品位の向上について

総会が開かれ、全国各単位会の会長、代議員等 254 名が出席、次の事項が承認可決された。 当会出席者山本会長、松原副会長
第 1 号議案～第 5 号議案（議案内容＝「月刊日本行政」7 月号掲載）

◎ 日行連法制定 40 周年記念式典

6 月 20 日ホテルパシフィック東京において、日行連定時総会に先立ち、行政書士制度の発展と地域社会に貢献した会員に対し、自治大臣表彰（63 名）、日行連会長表彰（547 名）が行われた。

当会の受賞者は、次のとおり。

- 自治大臣表彰 山本吉雄 吉田徳蔵
- 日行連会長表彰 山本吉雄 吉田徳蔵
法邑義雄 松原政義 三宅直人



上部団体の行事

◎ 日行連中部地方協議会定時総会

6 月 8 日、9 日の両日富山厚生年金休暇センターにおいて平成 2 年度定時総会が開かれ、当会から山本会長ほか 2 名が出席、次の議題が協議、承認可決された。

1. 平成元年度事業概要報告
2. 平成元年度会計決算報告承認の件
3. 平成 2 年度事業計画（案）承認の件
4. 平成 2 年度会計予算（案）承認の件

なお、当日法制定 40 周年功労者表彰が行なわれた。当会の受賞者は次のとおり。

山本吉雄 小泉山男 寺岡 芳 荒井秋重

◎ 日行連臨時総会

6 月 1 日行政書士会館において、佐藤義哉前会長辞任に伴う会長選任のための臨時総会が開かれ、新会長に後藤 佐氏（静岡会）が選任された。

◎ 日行連定時総会

6 月 20 日、21 日の両日東京港区のホテルパシフィック東京において平成 2 年度定時

支部の動き

◎ 金沢支部

- 4 月 5 日 監事会 於 支部事務所
- 〳月 24 日 理事会 於 本会会議室
- 5 月 23 日 研究会 於山代温泉よろづや
テーマ 「商法改正について」
- 〳月 〳日 平成 2 年度定時総会
於山代温泉よろづや
- 7 月 14 日 理事会 於 支部事務所

◎ 小松支部

- 4 月 19 日 定時総会 於 鬼茶屋
出席 31 名（内委任状 12 名）

7月 7日 一般研修会 於 シビック

テーマ「健康について」

講師 丹羽医院院長

参加者 9名

7月21日 実務研修会

於 小松グリーンホテル

テーマ「涉外戸籍等の動向」

基調報告

(1)「国籍法の改正と戸籍実務」

報告 孫崎 聡文会員

(2)「養子制度の改正と戸籍実務」

報告 京念 昇会員

(3)「法例の改正と戸籍実務」

報告 阿戸 隆一会員

参加者 13名

◎ 加賀支部

5月24日 農地法関係「件別報酬額」部会

5月25日 定時総会 於 ばん亭

支部における農地法関係「件別報酬額」決定

6月 5日 農地法研修会

於 加賀市市民会館

参加者 10名

◎ 七尾支部

4月24日 役員会 於 ホテル「ナイル」

5月 8日 定時総会 於 ホテル「米久」

7月13日 研修会 於 石川トヨペット(株)

七尾営業所

「道交法及び車庫法の一部改正について」

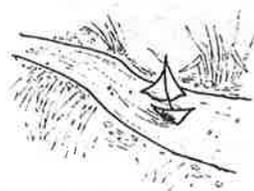
◎ 輪島支部

4月21日 定時総会 於 ペンションハヤト

4月21日 研修会 於 ペンションハヤト

「農地法の許可申請について」

講師 輪島市農業委員会事務局次長



会務の動き

3月 7日 部長会

3月12日 建設業許可申請手続き研修会

4月 7日 第1回部長会

4月13日 監査会

4月17日 第1回理事会

4月17日 法制定40周年記念行事実行委員会

4月26日 法制定40周年記念行事実行委員会

5月17日 第1回支部長会

5月28日 法制定40周年記念式典

5月28日 平成2年度定時総会

6月 1日 日行連臨時総会

山本会長ほか出席

6月8・9日 日行連中部協議会定時総会

山本会長ほか出席

6月20日 日行連法制定40周年記念式典

山本会長ほか出席

6月20~21日 日行連定時総会

山本会長ほか出席

6月29日 第2回部長会

6月29日 医療法人設立手続き研修会

7月26日 第2回理事会

7月26日 第1回広報部会

7月30日 第2回支部長会

8月 9日 第2回広報部会

8月23日 第3回広報部会

8月23~24日 全国監察担当者会議

出席 茅野監察部長

会員の動き

平成2. 8. 10現在

〈新入会員〉

登録年月日	所属支部	氏名	事務所	電話番号
2. 5. 15	小松	京念昇	〒923 小松市新鍛冶町乙224番地	(0761)23-0353
2. 5. 15	加賀	奥村猛	〒922-61 江沼郡山中町上原町チ119番地	(07617)8-5223
2. 6. 1	輪島	大兼政博	〒928 輪島市河井町23部1番地91	(0768)22-1344
2. 6. 1	金沢	浅井金之助	〒925 金沢市涌波4丁目10番29号	(0762)62-5858
2. 7. 2	七尾	新屋忠男	〒925 羽咋市千里浜町タ1番地35	(0767)22-3389
2. 7. 2	金沢	小山正志	〒929-11 河北郡宇ノ気町字横山リ2番地15	(0762)85-0828
2. 8. 1	金沢	東川隆	〒921 金沢市窪6丁目252番地	(0762)41-0006
2. 8. 1	七尾	塩田義一	〒925 羽咋市川原町メ127番地1	(0767)22-6576

〈退会者〉

退会年月日	所属支部	氏名	退会事由
2. 4. 28	金沢	小西康彦	廃業
2. 6. 14	金沢	澤田融史	廃業



げんきくん

会費の納入 について

すでにご案内のとおり、本年度から会費が年額4,200円に改正されました。

改正前の額との差額6,000円及び総額を未納の方は、至急次の口座に振り込んで下さい。

口座名 石川県行政書士会
 口座番号 北国銀行本多町出張所
 普通預金 30-008717

平成2年度

行政書士試験の案内

1. 受験願書の配布
8月1日～9月20日
2. 願書受付 9月1日～9月20日
受付場所 石川県総務部総務課
(郵送は、受付期間内消印有効)
3. 試験の日時、場所
10月28日
午後1時30分～午後5時
金沢市尾山町10番5号
石川県教育・自治会館 3階
4. 合格発表 平成3年1月第3週
5. 問合せ先 石川県総務部総務課法規係
(TEL 23-9038)

編集後記

受賞者の皆様、おめでとうございます。
 今後とも健康にご留意になり、ご活躍されることを祈り上げます。 編集者一同